

第1回総合教育会議

日 時 平成30年10月9日(火) 午後4時～午後4時38分

場 所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室

出席者 15人

総合教育会議構成員

市長 西岡 真一郎

教育長 大熊 雅士

教育長職務代理者 鮎川 志津子

教育委員 福元 弘和

教育委員 浅野 智彦

関係者

学校教育部長 川合 修

生涯学習部長 藤本 裕

庶務課長 三浦 真

学務課長 河田 京子

指導室長 浜田 真二

統括指導主事 平田 勇治

生涯学習課長 関 次郎

オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長兼生涯学習課スポーツ振興係長

内田 雄介

図書館長 菊池 幸子

公民館長 西村 直邦

事務局

企画財政部長 天野 建司

企画政策課長 梅原 啓太郎

企画政策課係長 古賀 誠

企画政策課主任 東條 俊介

企画政策課主事 齋藤 彬子

説明員

自立生活支援課長 加藤 真一

欠席者 岡村 理栄子 教育委員

傍聴者 1人

(午後4時00分開会)

◎**西岡市長** 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第1回総合教育会議を開催いたします。本日の進行につきましては、会議の主宰であります私が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はお忙しいところお集まりいただき、まことにありがとうございます。また、教育長、教育委員の皆様には、日頃より小金井市の教育行政に多大なるご尽力をいただいていることに心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。大熊教育長が本年4月1日に就任され、そして、この任期は山本教育長の残任期間ということで、改めて10月1日に大熊教育長に就任を再任していただきました。大熊教育長を迎えての総合教育会議は初めてということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

去る10月7日日曜日には、小金井市市制施行60周年記念事業の一環として、特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会が朝6時から小金井公園にて開催されたところです。また、午前10時から記念式典が小金井宮地楽器ホールで開催され、多くの皆さんに御参加いただき、また御協力いただいた皆さん方に感謝申し上げます。無事に終わりました。ありがとうございます。

それでは、時間も限られておりますので、早速次第に沿って議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

初めに、議題第1号、学区域見直しの進捗状況についてを議題といたします。

学区域の見直しにつきましては、JR中央本線連続立体交差事業が終了した後、適正な通学区域と適正規模の学校の実現を図るとしていたところ、さらに、文部科学省から平成32年度までに学校施設の長寿命化計画を策定するよう要請がなされていることから、各学校施設の将来的な児童・生徒数の動向などを見据えるとともに、通学距離の不均衡解消などに関する御意見を踏まえて対応していくことが求められております。また、今後の小金井市内におけるまちづくりの動向なども重要かと思えます。

昨年度第2回目の総合教育会議においても、本件を議題とし、特に緑中学校と東中学校の生徒数や、一部の小学校の児童数の増加への対応など、喫緊の課題と認識していると御説明をいただいております。また、学区域の変更を丁寧に検討しながらも、指定学校以外の学校へ就学することを認めるために設定する区域である調整区域を設定するなど、具体的な手法についても説明いただき、平成30年度以降なるべく早い段階で、上記課題の優先順位を決め、部内・庁内での検討を行い、進め方やスケジュールをまとめていくとの考え方を伺ったところでございます。

また、平成30年第3回市議会定例会中の一般質問においても、学区域の見直しを求める意見がありました。

本市の最上位計画である第5次基本構想の策定の検討の中でも、本件の進捗には特段の注目が集まることも考えられます。現在までの進捗並びに今後の予定について説明を求めたいと思います。

◎**学校教育部長** 学校教育部長です。それでは、学区域の見直しの検討状況について御説明い

たします。

本年6月に学校長に対してアンケート調査を行っております。内容は、現在の学級数についての課題、児童・生徒数の増加に対する懸念、保護者からの要望の3点について、自由記述で回答をもらっております。

1点目の現在の学級数についての課題といたしましては、管理運営上、大規模校、小規模校、それぞれ課題が挙げられ、適正規模12から18学級の学校からは特段意見はございませんでした。

2点目、児童・生徒数の増加による懸念といたしましては、やはり教室の不足への懸念が一番多くありました。児童・生徒が増加した場合、少人数教室や会議室などを普通教室に充てなくてはならない、また体育館に全員が入り切らない等の意見がありました。増加傾向が激しい学校では、教室だけではなく、職員室のスペースや机などの備品等の不足などが懸念されております。

3点目、保護者からの要望について、若干、学区域についての意見はありましたが、学校に対して寄せられている要望というのはございませんでした。

一方で、平成29年度教育人口推計からの今後4年間の市立小学校児童数の推移予測から見ますと、平成30年度の児童数の実績と34年度の予測とを比較すると、小学校全体で828人増加するという数値が出ております。

学級編制は、東京都の学級編制基準により、小学校1年生が35人、小学校2年生、中学校1年生が35人編制または少人数指導やチームティーチングによる教員の加配を選択することとなっております。それ以外の学年の編制基準40人で割った場合、20.7学級となり、平均すると1校当たり2.3学級の増加となります。

学級数につきましては、児童1人の増加で学級の数が増減することもあり、流動的ではありますが、全体的な増加傾向については、別の推計値との比較や、平成30年度の教育人口推計も公表されますので、その動向を見ながら対応していかなければなりません。

今後、今年度末までには一定の考え方を示したいと考えているところでございます。

現在の状況については以上でございます。

◎西岡市長 ご報告いただきまして、ありがとうございます。それでは、学区域見直しの進捗状況につきまして、委員の皆様方から御意見などがあればぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎鮎川教育長職務代理者 学区域の見直しについては、丁寧に進めると同時に、当面の児童・生徒増が予測される中、さまざまな観点からの検討が必要だと考えます。学校教育部長から、大規模校、小規模校での課題が挙げられました。特に大規模校での教室の不足などについては、子どもたちに負担を与えてしまうので、私たち教育委員も何をすべきか考えていかなければいけないと思います。

子どもたちの教育環境の整備、子どもたちがよりよい環境で教育を受けられることが最重要だと思います。今、学区域の見直しと同時に学校施設の対応、可能な限りで教室の有効活用な

を進めていただきまして、それでも対応しきれないときは、その都度別途協議させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎西岡市長 ありがとうございます。ほかにございますか。

◎福元委員 以前から申し上げているんですが、小金井の学校は地域との結びつきが大変強うございます。学区域の見直しを進めるに当たっては、地域の意見も十分に聞いていく必要があると思います。

◎西岡市長 ありがとうございます。ほかに。

◎浅野委員 少子化が大きな社会問題と言われる中で、児童数が増加していくというのはまずはありがたいことだと思えます。その一方で、実際、児童が急増していく中で、それにどう対応していくかということも現実的な課題としてあるんだろうと思うんですね。先ほど推計値の紹介がありましたけれども、市全体の児童数が、今後4年間にわたって非常に大きく、速やかに増えていくという中で、学区域を編制する、あるいは調整区域を応用していくという、今のことを考えても、どこも増えていくことになると、なかなか難しい問題があるんだろうと思うんですね。まずは前提として、各学校でどのぐらいの児童を受け入れることができるのか、それは教室の運営等も含めて、その辺の実態調査からやっていくことがいいのかなと考えています。

◎西岡市長 3人の委員の皆様方から大変貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。教室の有効活用などの施設の対応、そして学校の整備ですね。福元委員から、以前から学校が地域の方々との丁寧なご関係を築いており地域の意見を十分に聞いていく必要性、また浅野委員からは、現実を見据えまして、局所的な増加だけでなく全体が増えている状況の中で、適切にどう対応していけるのかという問題意識を御意見としていただきました。ありがとうございます。

学区域の見直しは、さまざまな施策にも影響する大きな課題であると思っております。関連いたしますと、この児童・生徒数の増加は、学童保育や学校給食、職員の確保、さまざまな点に波及してまいります。それだけ大変重要な課題でもあると思っております。

教育委員会におかれましては、引き続きスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議題第2号、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例についてを議題といたします。

本市では、障害のある人もない人も等しく、基本的人権を有する個人としてその尊厳が重んじられ、相互に尊重し合いながら、共に学び、共に生きる小金井市の実現を目指して、本条例を制定し、平成30年10月1日から施行されました。

この条例につきましては、教育委員の方々にもこの間ずっと御関心をいただき、御意見もお寄せいただいたところがございます。地域自立支援協議会の方々には3年以上にわたって熱心に御議論いただきまして、小金井市条例として可決成立し、施行を迎えました。これから私ども行政も、また教育現場におきましても、法律やこの条例、また都条例も施行されてきており

ます。こういった社会的背景を受けて、私たちがなすべきことをしっかりやっていかなければならないと思います。

それでは本件につきましては、担当から説明をお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** それでは、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」、いわゆる障害者差別解消条例につきまして御報告させていただきます。

今年3月に開催されました総合教育会議において、障害者差別解消条例につきまして御報告させていただきましたが、平成30年第1回市議会定例会に上程させていただき、市議会議員の各位に条例内容を継続的に御審議いただき、原案に幾つかの修正をいただきながら、平成30年第2回市議会定例会において御議決いただきました。

原案の修正内容につきましては、教育委員会と大きくかかわる部分で、第11条となっております教育部分でございます。

第11条、教育の部分を読み上げますと、「第11条、市は、障害の有無にかかわらず、幼児、児童及び生徒が共に生き、共に育ち合うことを基本とし、障害のある幼児、児童及び生徒が個々に応じた教育及び療育を受けられるよう、合理的な配慮のために必要な措置を講ずるものとする。

2、市は、幼児、児童及び生徒が障害及び障害者に関する正しい知識を持ち、正しく理解するための教育が行われるよう、必要な措置を講ずるものとする。また、関係職員に対する特別支援教育等の研修の充実を図るものとする」となっております。

この条文につきましては、教育委員会からもさまざまな知識、観点から御助言いただき、制定することができました。

第11条の条文の内容について原案と変わったところは、第1項においては「個々の障害に応じた教育」が「個々に応じた教育」となったこと、「環境を整えるよう努めるものとする」が「措置を講ずるものとする」となったこと、第2項においては「正しい知識をもつための教育が行われるよう、関係職員に対する特別支援教育等の研修の充実を図る」としていたものが、「正しい知識を持ち、正しく理解するための教育が行われるよう、必要な措置を講ずるものとする」ということ、「関係職員に対する特別支援教育等の研修の充実を図るものとする」という2つの法文に分割されました。どちらの場合においても、過重な負担となる場合を除いて、措置を講じたり、充実を図ったりすることとしています。

この間の教育委員会の皆様への感謝とともに、より一層の障害者福祉へのご助力をお願い申し上げます、御説明とさせていただきます。

◎**西岡市長** 御説明いただきましてありがとうございます。それでは、本件につきまして、委員の皆様方から御意見や御感想等ありますればお聞かせいただきたいと思います。よろしく御願いたします。

◎**鮎川教育長職務代理者** 前回も述べましたが、この条例とは別に、小金井市教育委員会においては、「第2次明日の小金井教育プラン」を策定しており、重点施策の推進の項目の中で、心のバリアフリー事業の推進と特別支援教育の充実を挙げ、既に取組が始まっていると思って

ございます。

また、先ほど市長さんから都条例についてのお話がありましたが、都におきましても、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行されており、その第17条に教育の推進の条文があります。

条文を読み上げさせていただきます。「教育の推進。第17条、都は、障害、障害者及び障害の社会モデルに関する正しい知識を持つための教育が行われるよう、情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする」という条文になっております。

小金井市においても、都においても、障害に対する社会モデルの考え方などの正しい知識を持つための教育が行われるように期待したいと思います。

◎西岡市長 ありがとうございます。

◎浅野委員 小金井市の未来を考えると大変重要な条例だと思います。制定に当たられた全ての方々に敬意を表したいと思います。

ただいま担当課長さんからご報告がありましたけれども、国のほうの障害者差別解消法について、パンフレットを作成していただけるということで、教育委員会にも配付いただいたと伺っております。大変ありがとうございます。

その上で、前回のこの会議でも申し上げたことなのですが、地方教育行政組織法で規定されている教育委員会の独立性と、この条例を主管するのは市長部局ということになると思うのですが、両者の関係について、特に必要な環境を整えるように努めるという文言がありますので、この文言と関わって、どのようにお考えを整理されているのかを担当の方にお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

◎西岡市長 自立生活支援課長、お願いいたします。

◎自立生活支援課長 その点につきまして、自立生活支援課長からお答えさせていただきます。

小金井市では、第1項で「市は、個々に応じた教育及び療育を受けられるよう、合理的な配慮のために必要な措置を講ずるものとする」、第2項でも「市は、障害及び障害者に関する正しい知識を持ち、正しく理解するための教育が行われるよう、必要な措置を講ずるものとする」となっております。

広義の「市」については、教育委員会も含むものではありませんが、あくまで、条例については市長部局で定められたものでございまして、市長部局については、当然、この条例に沿って過重な負担とならない場合の合理的配慮を行うこととなりますが、やはり教育の独立性を考えたとき、具体的な教育施策については教育委員会の中で進められることであると認識しております。

今回、市の独自条例ができましたが、国の障害者差別解消法のもと、教育を含む各施策分野では、合理的配慮をはじめとした理念も、基本的にはそれぞれの分野の中で実現するものだと考えております。個別具体の教育の施策につきましては、「明日の小金井教育プラン」等、先ほども挙げていただきましたが、教育委員会の計画や指針等に掲載されていると認識してございます。

◎**浅野委員** 教育ないしは教育委員会の独立性ということについて、市長部局と我々の理解が一致していることが確認できたので、大変ありがたく思っております。また、ただいまのご説明にありました過重な負担、あるいは合理的配慮といった言葉、なかなか難しいところがあると思うんですが、その具体的な中身について、十分お互いの理解をすり合わせ、あるいは中身を詰めていくといった過程も今後必要となってくるかと思っておりますので、その点についてもよろしく願いいたします。

それとは別に、小金井市独自のパンフレット、リーフレット等を作成していただけるとも伺っております。特に、子ども向けのパンフレットは教材を意識して、教育委員会と連携して作成していくとも伺っております。これからより一層の理解、啓発を深めるように我々も努めてまいりますので、一緒に取り組みをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎**自立生活支援課長** 貴重な御意見ありがとうございました。今後も教育委員会の御協力をいただきながら、広報、啓発等努めてまいりたいと思っております。

◎**西岡市長** 鮎川委員、浅野委員から貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。また、この新たな条例に関しましては、第3回定例会で関連予算を計上しまして、御議決を賜りました。今後、さまざまな啓発に関する予算執行に努めてまいりたいと思っております。今回の市条例制定を契機に、教育分野における本市の障害者福祉施策について、さらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。この条例の理念がしっかり生かされる、そういう小金井市を目指して頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議題第3号、図書館・公民館の今後の方向性についてを議題といたします。

図書館につきましては、平成30年3月に小金井市図書館協議会からの「小金井市図書館の在り方について」の答申を踏まえ、小金井市図書館運営方針の改訂案を策定いただき、8月28日から9月28日までパブリックコメントを実施していただきました。今後、改訂を実施されるところと認識してございます。

一方で、公民館につきましては、平成29年7月に公民館運営審議会より「公民館中長期計画の策定について」の答申をいただき、御議論いただいていると伺っているところでございますが、新庁舎並びに（仮称）新福祉会館の機能面の整理を進める中、公民館の今後のあり方、方向性について、市議会のみならず、市民の皆さんからも関心が高まっている状況でございます。現在の取り組み状況につきまして教育委員会から説明を求めます。

◎**生涯学習部長** それでは、図書館、公民館の今後の方向性につきまして御説明いたします。

図書館につきましては、現在、「小金井市立図書館運営方針」の改訂作業を行っているところです。改訂案の作成は、図書館協議会でご意見をいただき、また関係部署との調整も図りながら進めてまいりました。8月23日の教育委員会にお示しした後、8月28日から9月28日までの間、パブリックコメントを実施して市民の方から御意見をいただくとともに、この間の9月8日土曜日には、図書館本館におきまして市民説明会も開催いたしました。

改訂案の概要は、改訂に至る背景、目的、本市の図書館の現状と課題、図書館サービスの基本方針と、平成32年度までの図書館の取り組みや、施設・機能、運営形態等を含めて図書館

サービス全般についての考え方を示す内容となっております。

今後、パブリックコメント及び市民説明会でいただいた御意見を図書館協議会に御報告させていただいた後、教育委員会に提出し、11月の完成を目指して進めております。完成後は、図書館運営方針に従って、平成32年度までの取り組み内容に沿って、図書館サービス向上に取り組んでまいります。

続きまして、公民館の今後の取り組みの方向性について御説明いたします。

現在、公民館では、小金井市の公民館が目指すべきものとなる「公民館中長期計画」の策定に取り組んでおります。

まず現在までの取り組みでございますが、平成29年7月に公民館運営審議会より「公民館中長期計画の策定について」の答申をいただき、またこの答申を受けまして、平成29年10月に小金井市教育委員会として「新しい時代の公民館の在り方について（小金井市公民館の中長期計画の策定に当たって）」をお示ししました。

これは、今後策定する公民館の中長期計画を検討する際、新しい時代の公民館のあり方を大きな視点について概括的に考察し、新福祉会館における社会教育、生涯学習活動についての教育委員会の見解を示すことを目的としてお示ししたものです。

この見解の中で新福祉会館におきましては、公民館本館という機能そのままを入れるという視点は持たず、公民館利用団体が活動できる場所として、他団体との共有スペースではございますが、多目的室等を利用できると考えております。

また、活動場所と本館事務所機能が設置される場所をどのように考えるかについては、今後策定予定の中長期計画の中で検討していくこととなります。

現状としましては、中長期計画の策定スケジュール（案）を、9月14日に開催した公民館運営審議会においてお示ししているところです。検討項目としましては、公民館の将来像に関することをはじめ、公民館本館の機能に関すること、使用料の徴収に関すること、委託化に関すること、地域センター化に関することとなっており、引き続き検討することとなっております。

なお、計画の検討を進めるに際しましては、早く進めるべきものとじっくり検討するべきものを分けて進めていこうと考えており、スケジュールとしましては、平成31年度の9月ごろに中間報告後、同年度末までに検討を終了し、市民説明会やパブリックコメントを経て、平成32年度末までに計画を策定する予定としております。

以上がご報告となります。

◎西岡市長 ありがとうございます。それでは、本件につきまして、委員の皆様方から御意見、御感想などがありますればお聞かせいただきたいと思います。

◎福元委員 図書館に関連してですが、中央図書館がすぐに建設されるのであれば、現施設で運営方針改訂案にもあるように、図書館のICT化の導入を検討してほしいと思っております。例えば、ICタグシステムなどは、利用者のプライバシー保護の促進や窓口の待ち時間の短縮、資料の紛失防止など、市民にとってもメリットが多いシステムであります。費用対効果や財源

の確保も含め、導入について検討を進めてほしいと思います。

◎西岡市長 ほかにございますでしょうか。

◎鮎川教育長職務代理者 公民館の今後のあり方や方向性について、市民の皆さんの関心が高まっていると思いますので、早く進めていただきたいと思います。拙速にはならないよう十分に検討していただきたいと思います。先ほど生涯学習部長から計画の検討を進めるに際しては、早く進めるべきものとじっくり検討すべきものを分けて進めていこうとお考えというお話がありました。そのように、スピード感を大切にしつつ、丁寧に計画をお考えいただけるということで、よろしく願いいたします。

◎西岡市長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

◎浅野委員 2つのことを申し上げます。1つは、活動場所が新福祉会館の多目的室等を利用されるという御説明がありました。旧本館を利用されていた方々が享受していた機能をできるだけ損なわない形で、この多目的室利用のほうに移していけるように検討していくという、これが1つ目になります。

もう1つ目は、現在本町分館のほうに仮住まいさせてもらっている公民館本館事務所機能をどうするかということになるべく早く方向性を検討し、示していきたいと考えているということ、これが2点目であります。

◎西岡市長 3名の委員の方々からそれぞれ大変貴重な御意見、また御要望、お考えをお聞かせいただきました。ICT化の推進、それから拙速な検討にならないようにということ、しかしまた一方でスピード感を持って、また浅野委員からは現状を踏まえた現在の（仮称）新福祉会館の基本計画に基づく御意見等を受けとめました。また、公民館本館事務所機能についても、私も今、浅野委員と同様に、課題だと認識しております。以上、貴重な御意見をいただきましたので、こういった御意見を教育委員会の方々にしっかり踏まえていただいて、今後の検討についてしっかり進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議題第4号、小金井市歌及び小金井市民愛唱歌についてを議題といたします。この件につきましては、市制施行60周年記念事業の一環として、去る10月1日に誕生し、10月7日に発表したものでございます。

企画政策課長から御説明をお願いしたいと思います。

◎企画政策課長 それでは、小金井市歌及び小金井市民愛唱歌について御説明させていただきます。

配付資料が1点ございます。資料2をご覧ください。表面に小金井市歌、裏面に小金井市民愛唱歌の歌詞、楽譜が書かれた資料となっております。

本市では、市制施行60周年を記念して、10月1日付で小金井市歌及び小金井市民愛唱歌を制定いたしました。

7日の式典でお披露目させていただきましたが、市歌は、内外に向けた小金井市のイメージアップを図るとともに、市民に親しまれる楽曲により小金井市への親近感等を醸成し、ふるさと小金井に対する郷土愛を深めるための楽曲でございます。市民愛唱歌は、市民や子どもたち

が気軽に歌える親しみ深い楽曲として制作されております。

小金井市歌「光さす野辺」は作詞、林望さん、作曲、信長貴富さん、裏面の小金井市民愛唱歌「夢みる町」は作詞、林望さん、作曲、深見麻悠子さんによるものでございます。

式典後に、ホームページに音源や楽譜を掲載しましてダウンロードできるようにしております。また、10月15日の市報で広報するなど広く市民にお知らせするとともに、今後積極的に活用を図り、小金井市のイメージアップへつなげていきたいと考えております。ぜひ市内の児童・生徒の皆さんにも親しんでいただきたいと思いますと考えておりまして、教育委員会におかれましても、小中学校での活用につきましてご協力を賜りたくお願いする次第でございます。

以上でございます。

◎西岡市長 ありがとうございます。今回作成した小金井市歌、小金井市民愛唱歌は、非常にすてきなメロディーで親しみやすい曲調だと思います。

この作成に当たりましては、市民の方々からのいろんなアイデア募集ということで、こういう言葉を込めてほしいとか、思いを事前に寄せていただいて、とてもたくさんの市民の方々からの願い、思いを聞かせていただきました。そういったものを紡いでいただいたのが林望さんになります。私といたしましても、この60周年記念事業として策定した歌は市民の方々にも長く親しんでいただきたいと思いますと思っていますところでもあります。小金井の特徴を表す「はげ」や「黄金の水」といった言葉も入ってございまして、ふるさと小金井への愛着を深めていただける大変すてきな曲ができたと思いますので、どうぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

なお、担当からもございましたが、市報こがねい10月15日号、これは今日から配布のようで、1面に作詞・作曲家の方々のプロフィールや思いも掲載させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

市歌について何かございますか。大丈夫ですか。

続きまして、議題第5号、その他を議題といたします。皆様から何か御発言がありますればお願いいたします。

(発言なし)

◎西岡市長 それでは、最後に教育長から本日の総括をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎大熊教育長 全てのことにというか、全ての市民がその人らしさを最大限に伸ばすことができる地域を作り上げることが、私ども教育委員会の大きな役割であると認識しております。人生100年時代と言われている今、そのことをなし遂げるときに、小金井に生まれてよかった、小金井に住み続けたいということを実感できることにならないかなと思っております。

その意味では、この教育委員会の役割をととても重く受けとめて、小金井のよさを最大限に発揮していきたいと思っております。幸い小金井市の地域は、先日の議会でもお話しさせていただいたんですが、日本一、世界一の地域の教育力を持っていると思っております。それをまだ十分に活用できていない部分もあると考え、それらを発掘することを第一に考え、さらにそれらを結びつけるということも大事な使命だと思っております。

学校教育にとどまらず、生涯学習の視点からもさまざまな施策等が考えられると思いますので、私ども教育委員会としては、そういうことをなし遂げるべく最大限の努力をしてみたいと思っております。教育委員会の進むべき方向性についても、西岡市長からも多くのご助言をいただき、一刻もとどまることのないよう、日々前進してみたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

◎西岡市長 ありがとうございます。

それでは、私のほうからも、一言、発言させていただきたいと思います。

本日は平成30年度第1回の総合教育会議に当たり、本日の議事の中で報告された内容は、いずれも非常に重要な事項であり、日ごろから小金井市の教育行政における課題に対し、真正面から取り組まれている教育委員の皆様にご改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今年度、小金井市は市制施行60周年を迎えております。この記念すべき年を、小金井の子どもたちと一緒に60年間の歴史を肌で感じながら、さまざまな事業やイベントに参加しながらも、さまざまな行政課題の解決に向けて邁進しております。

また、60周年記念式典の式辞の中で私は申し上げさせていただきましたが、これからの小金井市の将来を考えたときに、子育て・子育て環境の充実と、小金井市の教育力の向上は、この町には欠かせない最大の要素だということを申し上げました。小金井の教育というのは長い歴史の上に立ち、たくさんの先人の方々に築き上げていただいた小金井市の誇るべき財産と思っております。

これからも皆様方と力を合わせて、小金井の教育というものが子どもたちのために、さらに発展し、そして地域に生かされていく、町全体の総合力を高めていけるように、皆さん方とぜひ力を合わせて頑張ってみようと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今後とも、市政におきましても、新たな課題にチャレンジしなければなりません。皆様のお力添えにご期待申し上げ、閉会の挨拶にかえさせていただきます。

以上で予定した議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を終了いたします。

皆様ありがとうございました。

(午後4時38分散会)